

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 仁木町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	706	786				1,490
経営耕地面積	593	526	150	373	3	1,119
遊休農地面積	0	0	0	-	-	0
農地台帳面積	817.90	1,078.83	1,078.81	0.02	-	1,896.73

※1 耕地面積は、作物統計調査における耕地面積を記入(一部重複により計が異なる。)

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	318
自給的農家数	5
販売農家数	313
主業農家数	202
準主業農家数	17
副業的農家数	94

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	690
女性	327
40代以下	166

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	27
認定新規就農者	75
農業参入法人	-
集落営農経営	-
特定農業団体	-
集落営農組織	-

※農業委員会調べ(産業課より)

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	3
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,490 ha	1,174.1 ha	78.8 %
課 題	土壌条件や生産性の低い農地は敬遠される傾向にあり、今後離農により出てくる農地の担い手への集積が課題となってくる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,080 ha	1,174.1 ha	6.9 ha	108.7 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	目標設定の考え方 認定農業者を中心とする担い手の育成を図るため、関係機関と連携し、農地の連担化・集団化による効果的な農地集積を務めるとともに、各種支援事業の紹介と周知を図る。
活動実績	関係機関と連携し、農地の連担化・集団化による効果的な農地集積に努めるとともに、各種支援事業の紹介と周知を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を鑑み、妥当な目標である。
活動に対する評価	関係機関と連携して利用調整に努め、担い手への農地集積が進んだことにより、目標を達成することができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	10 経営体	6 経営体	5 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	20.1 ha	19.1 ha	9.5 ha
課題	高齢農業経営者、後継者不在農業経営主を中心に経営規模縮小や離農を検討している農業者がいることから、農業委員又は農協等関係機関・団体と連携を図り、情報を収集し、当該農地が発生した場合は、速やかにあっせん等の手続を進めるよう努める。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4 経営体	6 経営体	150.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
9.0 ha	19.8 ha	220.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるが、農協等関係機関・団体と連携することにより、意欲ある新規就農者の確保に努める。
活動実績	町ホームページにあっせん情報を掲載し、周知を図った。 新規就農相談を農協や町産業課と連携して対応した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	件数については、適切であったが、面積については、平成27年度・平成29年度の新規取得面積が大きかったことから、例年並みの目標を設定した。
活動に対する評価	コロナ禍ではあったが、新規就農相談が多く、生活様式が制限されるなか、電話、メールで初期対応を行う等工夫をした。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 1,490 ha	遊休農地面積(B) 0.0 ha	割合(B/A×100) 0.0 %
課 題	農業者の高齢化により、担い手の少ない特定の地区や農地としての効率が悪い生産性の低い条件不利地について、受け手がいない状況が進みつつあり、耕作者の確保が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.0 ha	0.0 ha	0.0 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14 人	令和2年8月	令和2年9月	
	農地の利用状況調査	調査方法	地区担当農業委員・事務局が計画的に実施する。 第三者から連絡等があった場合は、適宜現地調査を行い、実態の把握に努める。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 令和2年12月			
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		14 人	令和2年8月	令和2年10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	令和2年8月	調査結果取りまとめ時期 令和2年11月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:	ha	調査面積:	ha
	その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の発生防止に取り組み必要がある。
活動に対する評価	定期的な調査に加え、農地所有者に対する適正管理の指導も必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 490 ha	0. 13 ha
課 題	違反転用への適切な対応を図るため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロール等の機会に巡回する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0. 13 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地利用状況調査の実施・無断転用発見時の指導
活動実績	違反転用の解消に向けて、所有者と打合せを実施し、是正に向けて理解を求めた。 実施年月日: 令和2年8月19日(水)
活動に対する評価	違反転用事案発生時における地区担当農業委員による現地調査体制を維持する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:10件、うち許可10件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請内容の確認を行うとともに、地区担当農業委員3名と事務局職員にて現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、事案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	10 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60 日	処理期間(平均)	60 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:農地法第4条許可 1件、農地法第5条許可 1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地籍図において周辺土地利用状況を確認。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、周辺状況等について総合的な判断を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録で公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 60 日	処理期間(平均)	60 日
	是正措置	今後も申請者へ処理期間等について周知を行う。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		34 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		30 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		15 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		10 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	不詳	
	対応方針	引き続き文書等により督促を行う。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 9件 公表時期 令和3年3月 情報の提供方法: 議事録等において情報提供
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 32件 取りまとめ時期 令和3年3月 情報の提供方法: 議事録等において情報提供
	是正措置	町ホームページ並びに広報での周知を検討する。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,896.73 ha
		データ更新: 農地利用状況調査結果、相続等の届出、農地法許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他については随時更新している。
	公表:	
是正措置	全国農地ナビ(フェーズ2)の活用を検討する必要がある。	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPIに公表している

その他の方法で公表している

産業課・農業委員会事務局窓口に配置している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	—
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPIに公表している

その他の方法で公表している